

⑱ 無料相談会のご案内

特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

また、午後 1 時から弁護士相談も行います。相談時間は 1 件 30 分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

日時 8 月 21 日(木) 午前 10 時～午後 3 時 最終受付：午後 2 時 30 分

場所 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

問・申 水戸地方法務局人権擁護課 Tel 029-227-9919

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待などこどもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

日時 8 月 27 日(水)～9 月 2 日(火)

午前 8 時 30 分～午後 7 時(土曜日・日曜日は午前 10 時～午後 5 時)

電話番号 0120-007-110(全国共通フリーダイヤル・無料)

※上の期間以外にも、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで上の電話番号で相談することができます。

相談員 法務局職員・人権擁護委員

「相続・遺言」無料セミナー

問・申 水戸地方法務局供託課 Tel 029-227-9917

相続に関心のある方はご参加ください。参加者にエンディングノートをプレゼントします。

日時 第 1 回：8 月 29 日(金) 第 2 回：9 月 26 日(金) 各日午後 2 時 30 分～4 時

場所 水戸地方法務局 会議室(水戸市北見町 1-1)

定員 20 名(予約制・先着順)

申込方法 電話でお申し込みください。空きがあれば当日でも参加できます。

⑲ いばらき出会いサポートセンター「入会登録料無料キャンペーン」

問・申 いばらき出会いサポートセンター Tel 029-224-8888

いばらき出会いサポートセンターは、県が労働団体と共同で設立した組織で、結婚を希望する独身の方を対象に、会員登録制による男女の出会いと結婚を支援しています。

より多くの出会いの機会を創出するため、女性を対象に入会登録料(通常 11,000 円または 22,000 円)の無料キャンペーンを実施します。

詳しくは、センターホームページをご覧ください。

対象期間 8 月 1 日(金)～10 月 31 日(金)

対象者 期間中、センターに入会登録する女性



詳しくはこちら

であイバ

